

平成27年度第2回歯科口腔保健審議会

次 第

日時 平成28年1月28日(木)

10時00分から11時30分

場所 さいたま市保健所 2階 第1研修室

1 開 会

2 議 事

- (1) さいたま市歯科口腔保健推進計画の進行管理について 資料1
- (2) 障害者(児)、要介護高齢者に対する歯科口腔保健について 資料2
- (3) 平成28年度の計画推進(案)について

3 その他

4 閉 会

さいたま市歯科口腔保健推進計画目標指標一覧 数値目標の推移

資料1

†平成24年度、#平成26年度のデータ(ベースライン)

※ヘルスプラン21(第2次)の目標値

基本方針	中目標	目標指標	対象	データベース	H25年度 (ベースライン)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H34 (目標値)	備考	担当課		
歯科疾患の予防	健全な歯・口腔の育成 (乳幼児期)	3歳児歯科健康診査でむし歯のない幼児の割合	3歳児	3歳児歯科健康診査	84.5%	84.2%									90.0%※		地域保健支援課		
		3歳児で2回以上のフッ化物塗布を受けている幼児の割合	3歳児	3歳児歯科健康診査	56.0%	56.1%										増やす※	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	地域保健支援課	
	口腔状態の向上 (学齢期)	12歳児でむし歯のない生徒の割合	中学1年生	学校歯科健康診査	71.60%	71.90%										80.00%		健康教育課	
		【モニタリング】 中学生・高校生における歯肉に炎症所見(歯周疾患)を有する	中学生 高校生	学校歯科健康診査	2.70%	2.90%										—		健康教育課	
		12歳児1人平均DMF歯数	中学1年生	学校歯科健康診査	0.66本	0.68本										0.55本		健康教育課	
		小学生・中学生・高校生における歯・口の負傷件数	小学生 中学生 高校生	スポーツ振興センターの申請件数	255件	259件										減らす	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	健康教育課	
	歯周病と歯の喪失の予防 健全な口腔状態の維持 (成人期・妊娠期)	かかりつけ歯科医を持っている人の割合	20歳以上	市民意識調査	81.0%#	81.0%										増やす	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	健康増進課	
		40歳代における進行した歯周炎(CPI3以上)を有する人の割合	40歳代	成人歯科健康診査	34.8%	37.7%										減らす※	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	地域保健支援課	
		40歳の未処置歯を有する人の割合	40歳	成人歯科健康診査	40.6%	37.7%										35.00%		地域保健支援課	
		【モニタリング】	40歳男性	成人歯科健康診査	55.7%	46.3%											—		地域保健支援課
			40歳女性	成人歯科健康診査	35.9%	34.7%											—		地域保健支援課
		歯間清掃用具を使用する人の割合	40歳	成人歯科健康診査	63.2%	61.9%											70.0%		地域保健支援課
			40歳代男性	健康についての調査		31.1%†											40.0%		健康増進課
			50歳代男性		36.5%†													健康増進課	
			40歳代女性		50.4%†													60.0%	
		50歳代女性	55.3%†																健康増進課
		定期的に歯石を取ってもらっている人の割合	40歳代男性	健康についての調査		15.1%											30.0%		健康増進課
			50歳代男性		25.2%†														健康増進課
			40歳代女性		39.3%†													50.0%	
		50歳代女性	42.2%†															健康増進課	
40歳代で喪失歯のない人の割合	40歳代	成人歯科健康診査	81.7%	82.2%											増やす※		地域保健支援課		
過去1年間に歯科健康診査を受診した人の割合	20歳以上	健康についての調査	23.6%†												55.0%※		健康増進課		
歯科検診を行っている事業所数	事業所	さいたま市歯科医師会依頼事業所数	今後調査												増やす		健康増進課		
事業所の歯科検診実施者数(労働安全衛生法第66条第3項の規定による)	さいたま労働基準監督署内	規模別業種別定期健康診断結果実施状況報告		1,126人	1,181人										増やす		健康増進課		

基本方針	中目標	目標指標	対象	データベース	H25年度 (ベースライン)	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度	H32年度	H33年度	H34年度	H34 (目標値)	備考	担当課	
歯科疾患の予防	歯の喪失の防止 (高齢期)	60歳代における進行した歯周炎(CPI3以上)を有する人の割合	60歳代	成人歯科健康診査	49.8%	49.6%									減らす※	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	地域保健支援課	
		60歳の未処置を有する人の割合	60歳		25.3%	30.4%									15.0%		地域保健支援課	
		【モニタリング】	60歳男性	成人歯科健康診査	29.0%	36.2%										—		地域保健支援課
			60歳女性		23.5%	27.7%										—		地域保健支援課
		歯間清掃用具を使用する人の割合	60歳	成人歯科健康診査	75.2%	72.3%										80.0%		地域保健支援課
		60歳代で24歯以上自分の歯を有する人の割合	60歳代	成人歯科健康診査	76.6%	77.5%										増やす※	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	地域保健支援課
80歳代で20歯以上自分の歯を有する人の割合	80歳代	成人歯科健康診査	60.9%	61.5%										増やす※	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	地域保健支援課		
生活の質の向上に向けた口腔機能の維持・向上	口腔機能の獲得 (乳幼児期及び学齢期)	3歳児で不正咬合等が認められる幼児の割合	3歳児	3歳児歯科健康診査	12.6%	13.1%									10.0%		地域保健支援課	
		噛みごたえのある食べ物(肉・野菜など)を食べている幼児の割合	3歳児	3歳児歯科健康診査 (問診項目)	91.4%	91.9%									増やす		地域保健支援課	
	口腔機能の維持・向上(成人期及び高齢期)	60歳代における咀嚼良好者の割合	60歳代	健康についての調査	69.8%†										80.0%※		健康増進課	
療を期的に 対するに 歯科 科口 口診 困又 保難 な歯 人に 医	定期的な歯科検診・歯科医療の推進(障害者(児))	障害者支援施設及び障害児入所施設での定期的な歯科検診実施数	施設	障害福祉課歯科検診実施状況調査	28施設	29施設									増やす	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	障害福祉課	
	定期的な歯科検診・歯科医療の推進(要介護高齢者)	介護老人福祉施設及び介護老人保健施設での定期的な歯科検診実施数	施設	介護保険課歯科検診実施状況調査	39施設	39施設									増やす	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	介護保険課	
		口腔機能向上教室の充実	要支援対象者	いきいき長寿推進課 歯科検診実施状況調査	317人	289人										参加者数の増加	モニタリングをして中間年で目標数値について検討	いきいき長寿推進課
な進歯 社す 環た 境口 保腔 の健 整必 備を 推	歯科口腔保健の推進体制の整備	災害時の対応マニュアルの作成	—	—	未作成										作成する			
		口腔保健支援センターの設置	—	—	未設置										設置する			

障害者（児）施設入所者・通所者における歯科口腔保健状況アンケート調査結果について

I アンケート調査の概要

1. 調査目的

障害者（児）に対する歯科口腔保健の実態を把握し、今後の歯科口腔保健の推進に役立てていくことを目的にアンケート調査を実施

2. 調査方法

(1) 対象：さいたま市内にある障害者（児）入所施設

さいたま市内にある障害者（児）通所施設

(2) 配布方法：所管課（障害福祉課）から電子メールによるアンケートを送付
施設職員が回答

(3) 調査月：平成27年12月

(4) 回収方法：メール等による回収

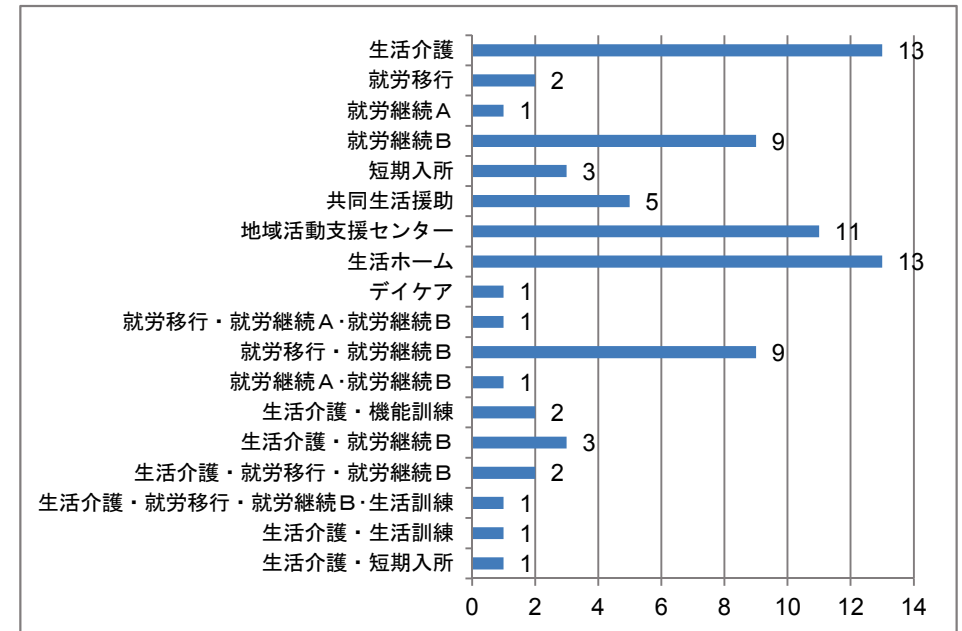
3. 調査内容

歯科検診の有無、治療、口腔ケア、歯科口腔状態、職員に対する研修の有無等

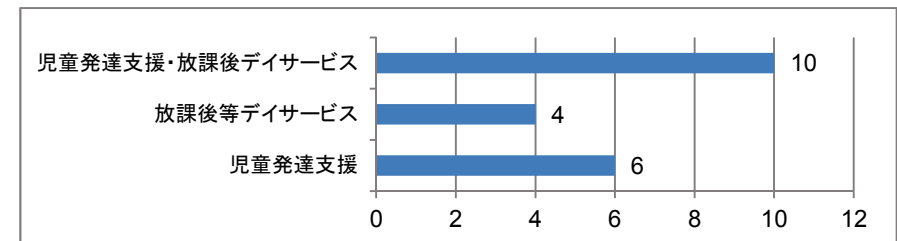
4. 回収結果

	施設数	回収数	回収率
障害者入所施設	8	7	87.5%
障害者通所施設	159	79	49.7%
障害児通所施設	67	20	29.9%
合計	234	106	45.3%

障害者通所施設 事業内容別回答施設数 n=79



障害児通所施設 事業内容別回答施設数 n=20

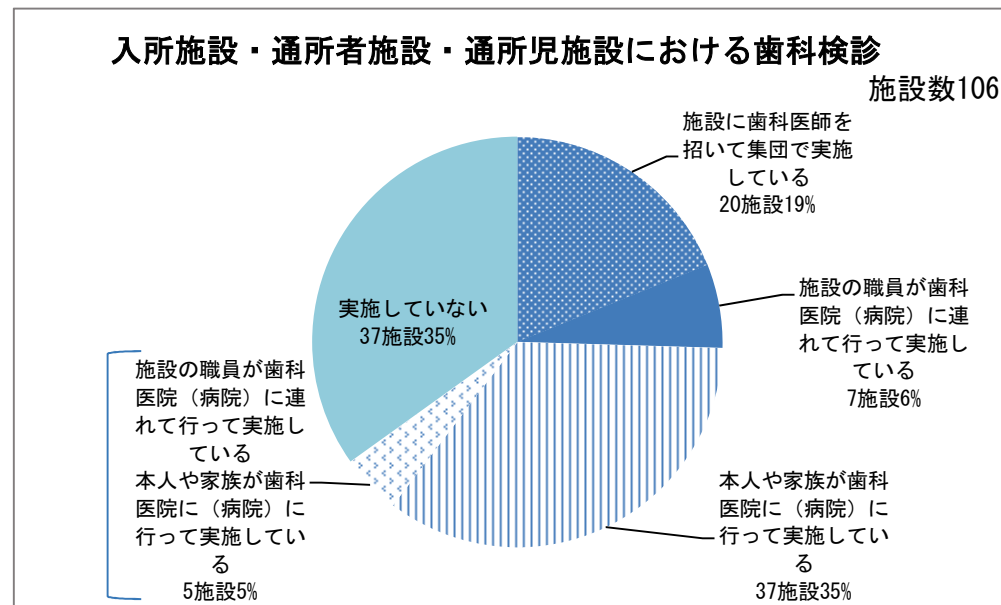


Ⅱ 調査結果

- 問1 歯科検診についてお伺いします（1つ） 1. 施設に歯科医師を招いて集団で実施している 2. 施設の職員が歯科医院（病院）に連れて行って実施している
3. 本人や家族が歯科医院（病院）に行つて実施している 4. 実施していない

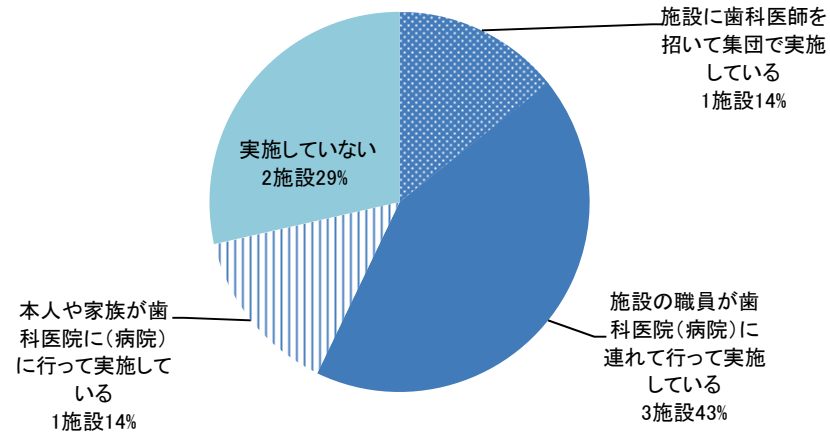
歯科検診について	入所施設	通所者施設	通所児施設	合計
施設に歯科医師を招いて集団で実施している	1	14	5	20
施設の職員が歯科医院（病院）に連れて行って実施している	3	4	0	7
本人や家族が歯科医院に（病院）に行つて実施している	1	30	6	37
施設の職員が歯科医院（病院）に連れて行って実施している 本人や家族が歯科医院に（病院）に行つて実施している	-	5	-	5
実施していない	2	26	9	37
合計(施設数)	7	79	20	106

※-は選択肢になかった回答



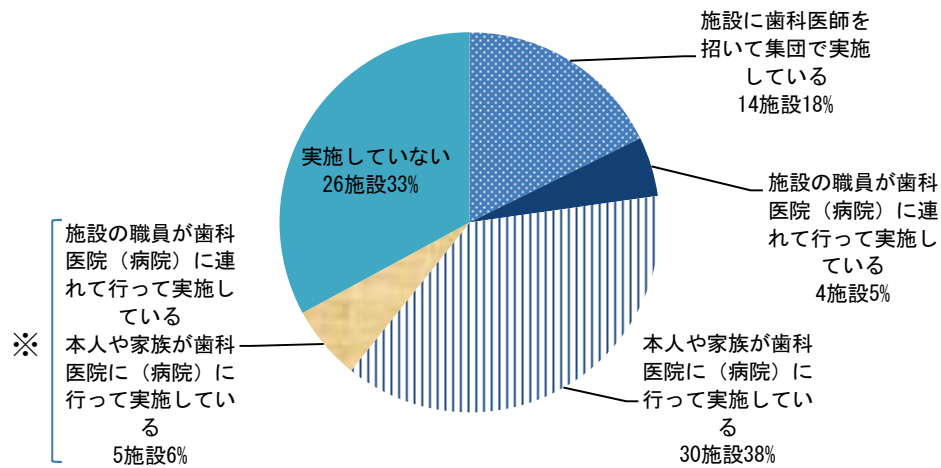
入所施設における歯科検診

施設数7



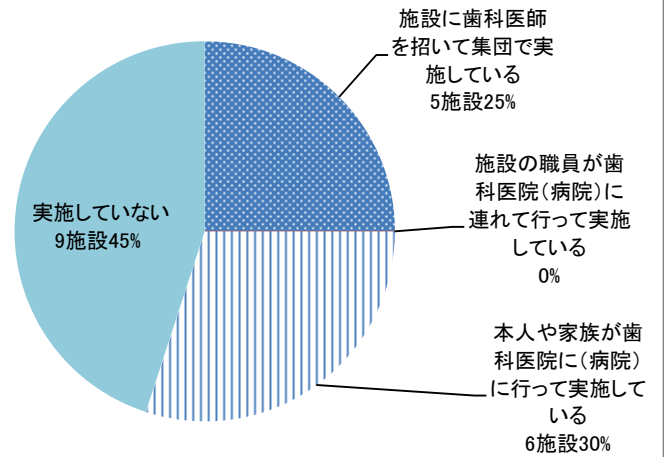
通所者施設における歯科検診

施設数79



通所児施設における歯科検診

施設数20

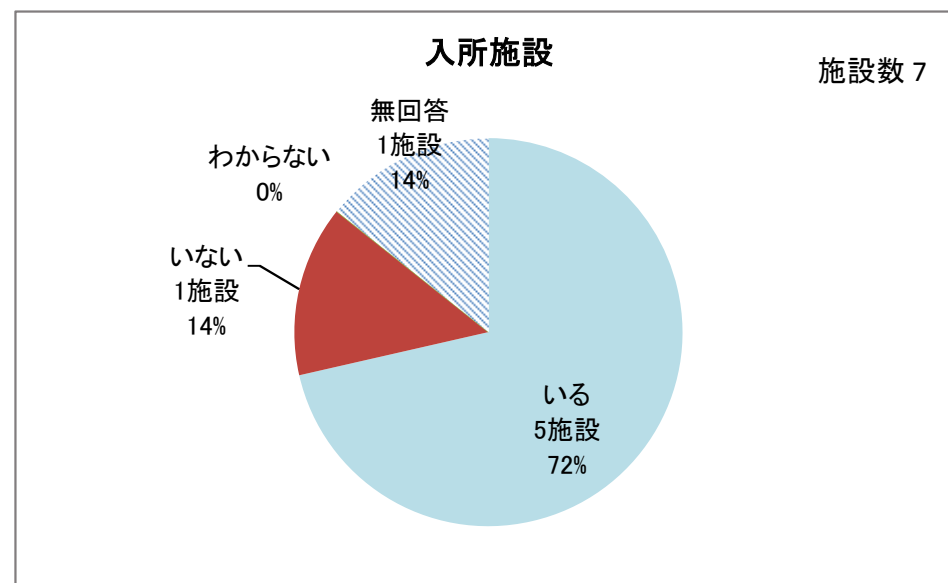
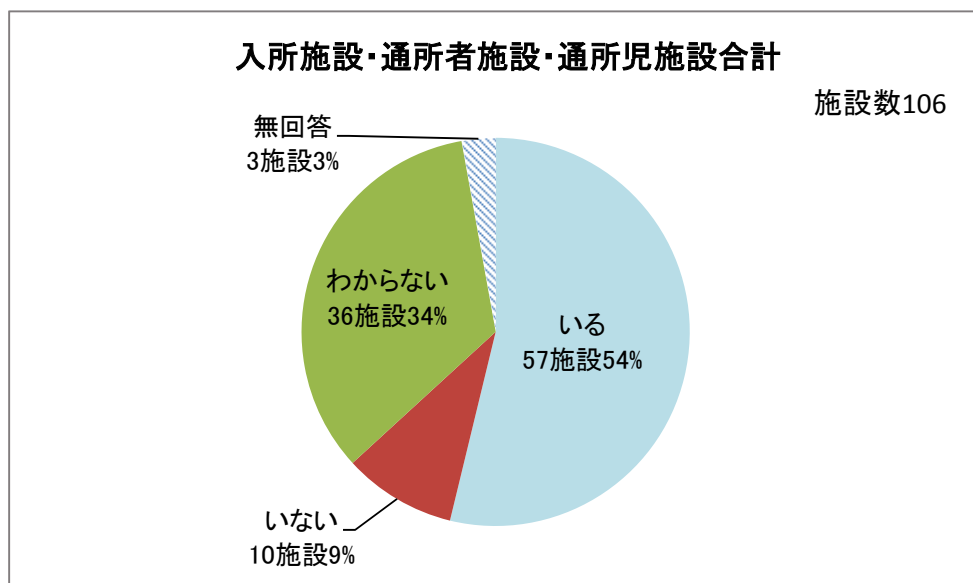


問2 現在歯科治療が必要と思われる人は何人いますか

1. おおよそ_____人
2. いない
3. わからない

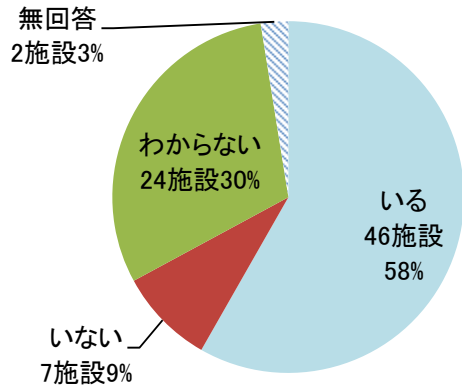
歯科治療が必要と思われる人のいる施設	入所施設	通所者施設	通所児施設	合計
いる	5	46	6	57
いない	1	7	2	10
わからない	0	24	12	36
無回答	1	2	0	3
合計(施設数)	7	79	20	106

歯科治療が必要と思われる人のいる施設



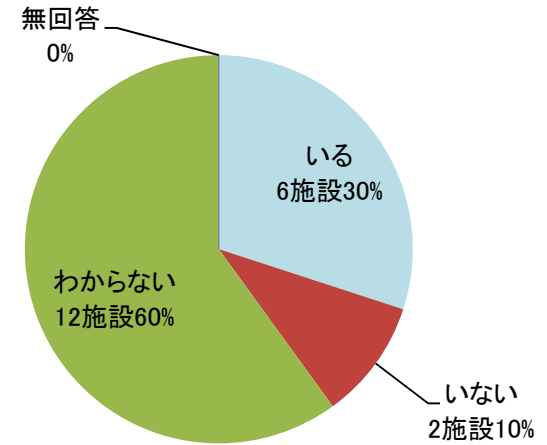
通所者施設

施設数 79



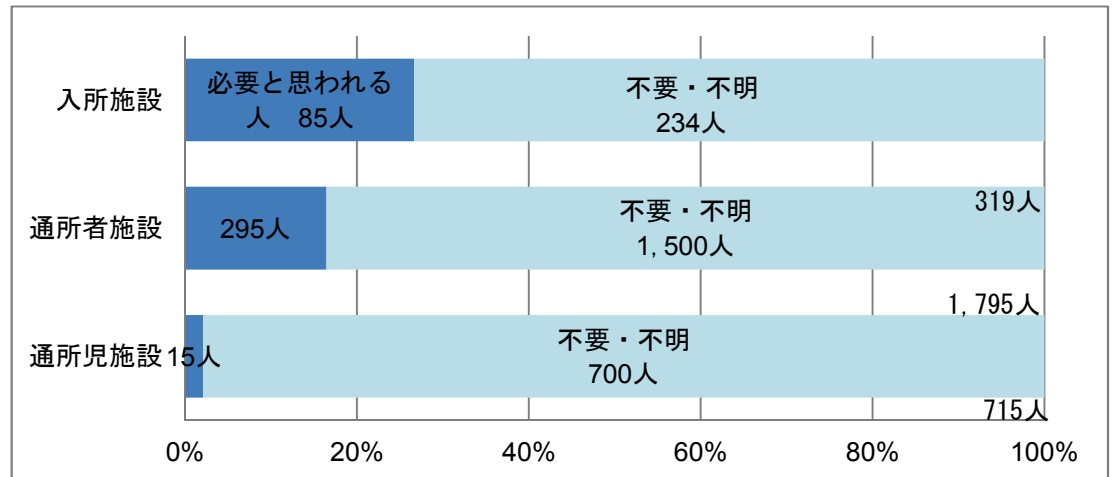
通所児施設

施設数 20



歯科治療が必要と思われる人数

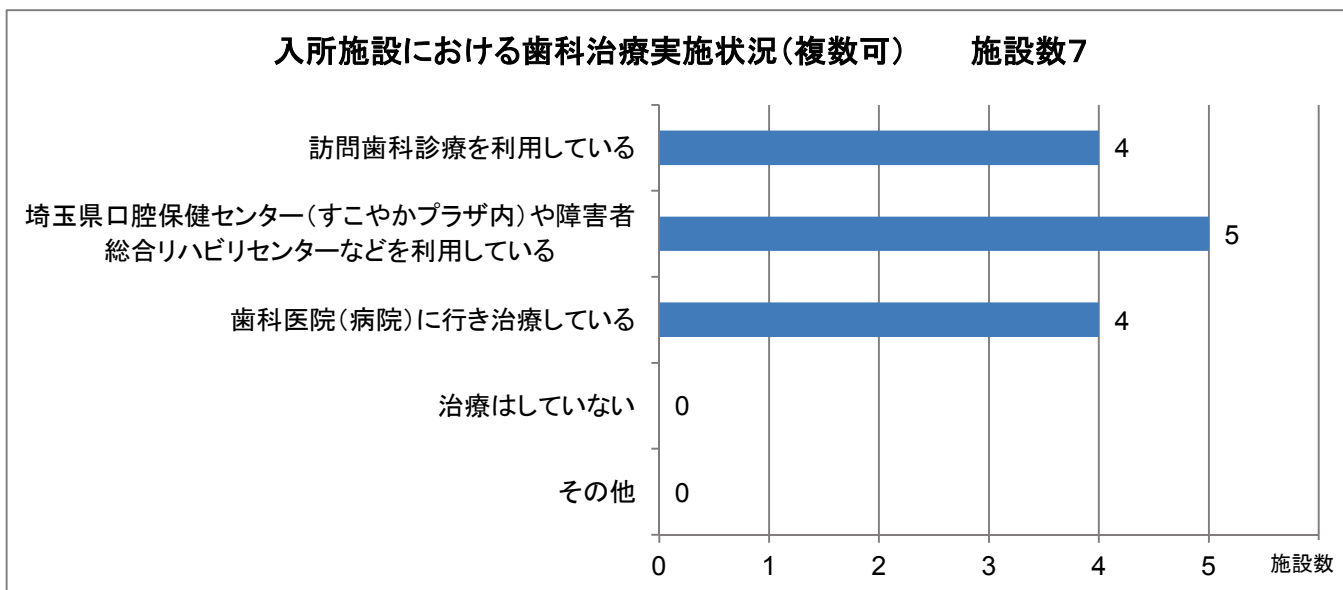
歯科治療が必要と思われる人のいる施設数	入所・通所者数	歯科治療が必要と思われる人(人)	割合	
入所施設	5	319	85	26.6%
通所施設(者)	46	1,795	295	16.4%
通所施設(児)	6	715	15	2.10%
計	57	2,829	395	14.0%



入所施設

問3 歯科治療はどうしていますか（複数可）

- 1. 訪問歯科診療を利用している
- 2. 埼玉県口腔保健センター（すこやかプラザ内）や障害者総合リハビリセンターなどを利用している
全身麻酔で治療した人はいますか いる いない
- 3. 歯科医院（病院）に行き治療している
- 4. 治療はしていない
- 5. その他（ ）



※全身麻酔で治療した人 1名回答あり

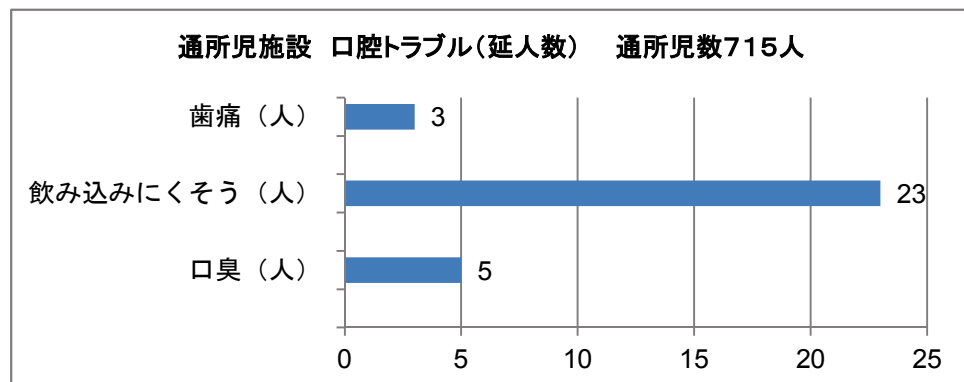
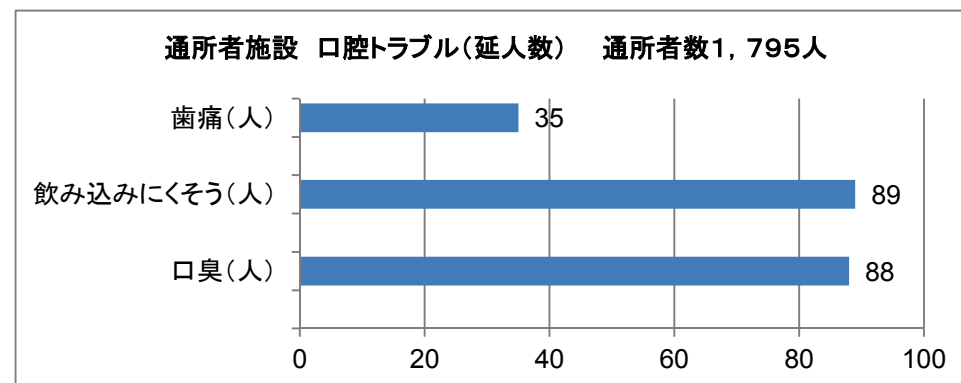
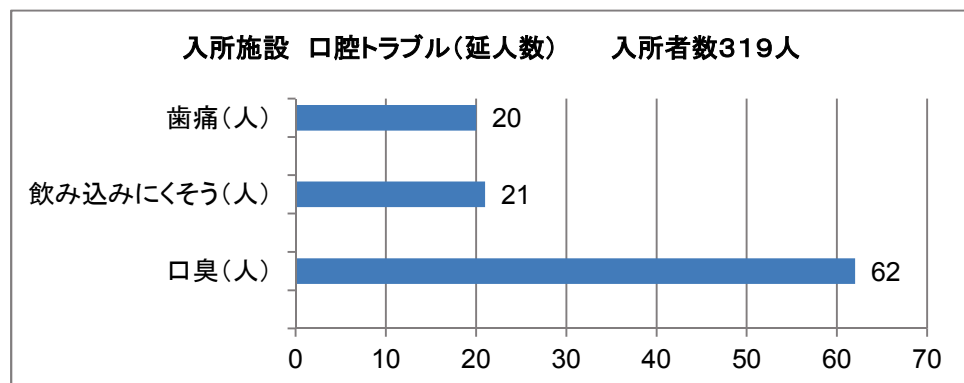
5. その他欄記載なし

問4（入所施設）入所者の口腔のトラブルについてあてはまるものに○をしてください（複数可）

問3（通所施設）通所者の口腔のトラブルについてあてはまるものに○をしてください（複数可）

1. 歯が痛そうな人がいる（おおよそ_____人） 2. 飲み込みにくそうな人がいる（おおよそ_____人）
 3. 口臭が気になる人がいる（おおよそ_____人） 4. 特に気になることはない 5. その他（_____）

	入所・通所者数	口腔トラブル延人数			
		歯痛	飲み込みにくそう	口臭	
入所者施設	319	103	20	21	62
通所者施設	1,795	212	35	89	88
通所児施設	715	31	3	23	5
計（人）	2,829	346	58	133	155



5. その他（自由記載）

<p>入所施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ 義歯の調整が必要 ・ 歯肉炎、歯垢、口内炎
<p>通所者施設</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ みなさん定期検診を行い予防に力を入れている ・ 短期入所施設なので在宅で対応しています ・ 開所して1年足らずで、今のところ大きな問題はないが、潜在的に課題はあると思っている ・ 様々な理由で歯科への通院を拒絶している人がいる ・ 直近の歯科通院者は1名 ・ 重症心身障害児のため口腔ケアがやりにくい（口が開かないなど） ・ 大きな口を開けるとあごが外れる人がいる ・ トラブルがありそうな人はいるが、本人は大丈夫といっている ・ 「歯が痛そうな人がいる・飲み込みにくそうな人がいる・口臭が気になる人がいる」にあてはまる人はいるが人数は不明 ・ むし歯と思われるものはいるが痛みなどの訴えはない ・ 個人で治療になかなかいけない、歯がない方がいる ・ 抜けた歯があるが入れ歯等の対処をしていない ・ 歯がない人や治療が困難な人が多い ・ 歯がなくなってしまっている ・ 歯茎の痩せが目立ち、歯根が見えている 歯は磨いていない様子で、茶色く変色している ・ 歯肉炎、歯垢、歯石、口腔出血 ・ 歯茎からの出血、初期のむし歯 ・ 舌が痛む人や耳下が痛む人がいる
<p>通所児施設</p>	<p>皆さん生え変わりの時期なので、それぞれに痛みなどがあることもある ・ 児童の為、歯の生え変わりが多い</p>

問5（入所施設） 口腔ケアは誰がやっていますか（複数可）

問4（通所施設）通所施設内の食事の後等の口腔ケアは誰がやっていますか、あてはまるものすべてに○をしてください

1. 歯科衛生士 2. 施設の職員 3. 本人 4. 実施していない 5. その他（ ）

口腔ケア実施者	入所施設 (施設数 7)	通所者施設 (施設数 79)	通所児施設 施設数(20)	合計 (施設数 106)
歯科衛生士	3	1	0	4
施設の職員	6	46	12	64
本人	4	56	8	68
実施していない	0	12	5	17
その他	0	6	1	7
無回答	0	2	2	4

5. その他

○通所者施設

- ・施設では口腔ケアを行わず、ご家庭で行っている利用者がある
- ・必要な方には職員が確認を行っている
- ・一部本人が行っている
- ・特に決まっていますが、自主的に歯磨きを行っている利用者もいます
- ・家族
- ・就労先の作業所にて歯科衛生士の方をお呼びして、歯磨きチェックをしてもらっている（年1回程度）
- ・自宅にて

○通所児施設

- ・看護師、理学療法士

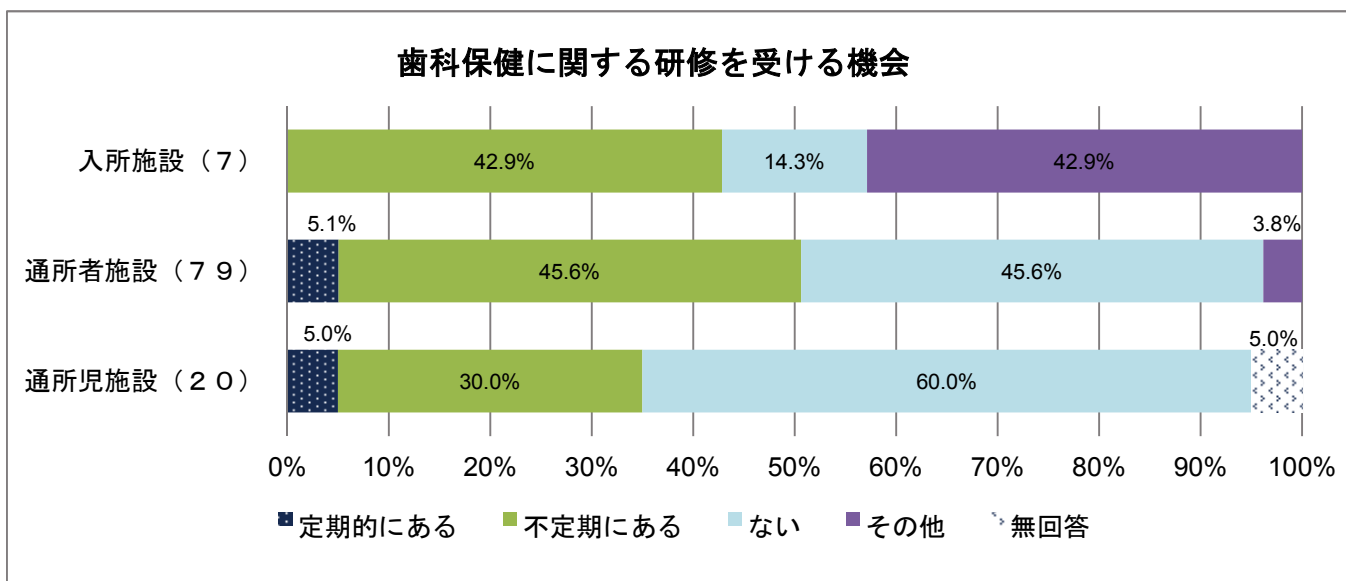
問6（入所施設）職員の方は、歯科保健に関する研修を受ける機会がありますか（1つ）

問5（通所施設）職員の方は、歯科保健に関する研修を受ける機会がありますか（1つ）

1 定期的にある 2. 不定期にある 3. ない 4. その他（ ）

	定期的にある 回答施設数・割合		不定期にある 回答施設数・割合		ない 回答施設数・割合		その他 回答施設数・割合		無回答・割合	
	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合	数	割合
入所施設(7)	0	0	3	42.9%	1	14.3%	3	42.9%	0	0
通所者施設(79)	4	5.1%	36	45.6%	36	45.6%	3	3.8%	0	0
通所児施設(20)	1	5.0%	6	30.0%	12	60.0%	0	0	1	5.0%

※四捨五入しているため、100%とならない場合がある



4. その他

○入所施設

- ・平成28年2月頃「障害者等歯科保健医療推進事業」(埼玉県・埼玉県歯科医師会)による職員研修を実施予定
- ・看護師が年に一度、口腔ケアについて指導

○通所者施設

- ・研修案内による研修と歯科医による指導
- ・平成28年2月頃「障害者等歯科保健医療推進事業」(埼玉県・埼玉県歯科医師会)による職員研修を実施予定
- ・必要な研修は人員をやりくりして受ける用意がある

問7 入所者の口腔状態・歯科治療について感じていることがございましたらご自由にお書きください

例 むし歯や歯科疾患の予防について、日頃のケアについて

受診（歯科）をするにあたり困ったこと等

状況	<p>・障害者特有の長期に薬を飲み続けている（てんかん薬など）関係からか、歯茎が盛り上がったたり年齢が上がって施設入所した際にはすっかり歯が抜けてしまっている方も多いです。</p> <p>したがって食事でも丸飲み、高齢とともに消化不良や逆流性食道炎を起こす方も多く、食事形態を一口大・きざみ・トロミ。おかゆ・ソフト食と変更していきながら経口摂取を努力していますが最後には胃ろうといわれ、本人の了解・保護者の了解は大変難しい対応を迫られております。</p> <p>その胃ろうも医療行為として施設では出来ない場合もあります。障害者の老化は年齢に伴わず非常に早く、保護者に説明しても「施設入所したらこうなった」と抗議されることも多くあります。</p> <p>障害者の機能退化は避けられず、保護者は施設入所したら障害が治ると思い込む（他力本願）、施設の対応も限られた職員数と収入では、とても満足の行くケアはできていないのが現状です。</p> <p>・本来全員の口腔状態を知る上で、全員の受診を行いたいが、利用者さんの協力が得られず、歯科をまったく受けていない利用者さんがいるのが現状である。また歯科検診を受けても、治療の段階で口を開けておくことができず、治療ができない利用者さんがいるのが現状である。</p>
研修	<p>・口腔ケアに関する基本的な知識や技術を習得する機会がない。</p> <p>（平成28年2月頃「障害者等歯科保健医療推進事業」（埼玉県・埼玉県歯科医師会）による職員研修を実施予定）</p>
治療	<p>・歯科治療については通院が主で、予防は訪問診療ですが、通院時は車イスの方が受診できる歯科、障害者への理解のある医師を探すのに苦労しております。受診可能な医療機関一覧があれば助かります。あと力のある方のためのネット使用の治療ができる民間の歯科も知りたいです。</p> <p>・全身麻酔、静脈麻酔を年に何度も行い検診することのリスクについて、疑問が残る。クリーニングだけであれば、年に1回で良いのではないかと思います。</p> <p>・現在訪問歯科を47名中34名利用しています。</p>

問6 通所者の口腔状態・歯科治療について感じていることがありましたらご自由にお書きください

例 歯科治療できるところがわからなくて困っている

状況	<p>通所者施設</p> <ul style="list-style-type: none">・特に問題ございません。・適切な歯磨きができる方が少ない。そのため、食べかすがあったり、歯垢が多かったりする方が多く虫歯や歯肉炎のリスクが高い。・寝る前の歯磨きが重要となるが、家庭内での補助やケアへの意識があるか疑問の方が多。・治療が必要にもかかわらず、治療を拒否する方がいる。・治療を警戒して痛みを我慢してしまうことや訴えること自体が苦手な方がいるため、口腔状態の把握が難しい。・精神障害の方が多共同作業所では、精神症状が悪化していた時期に口腔ケアが行き届かなくなったことが原因で、入れ歯になっている人が何人かいますが、一人一人の通所者の状況把握はなされていないのが実態です。・家庭との口腔ケアに対しての連携、家族から歯科通院を依頼された際の対応（施設として対応すべきか等）・現時点では、本人状況及び情報等を含めると保護者にて歯科通院をすることが望ましいと考えているが、保護者の高齢化等の理由もあり施設へ依頼されるケースも出てくると予想している・昼食後の歯磨きは職員と一緒にしています。歯科治療については各ご家庭にお任せしているのが、現状です。・就労系サービスの場合は施設職員による口腔ケアをしていないため、定期的な把握ができていない。・知的障害は多数のため本人達にどのように理解してもらうか困っている。・通所中は促すことで歯磨きを出来ているが、自宅では全く磨けていない利用者様が複数人いる。・歯科医師や、歯科衛生士さんが本人や家族に細かく指導してくれるのでよく理解できると言っている。・歯磨き支援を嫌がる方もいる。・食事を嚙まずに飲み込む利用者さんが多い。・自分の生活や関心事で精いっぱい、口腔ケアまで意識が向かなかったり、これまでの生活習慣の中に歯みがきの習慣がない人もおり、取り入れることに困難さがある。・加齢に伴い、歯周病にかかっている疑いのある通所者が数名いる。・本人の拒否が強い、家族がいない、同行援助、通院介助等つかえない、という方は、どうしたら良いのでしょうか。・口腔、歯科治療については、利用者家族に任せている。必要に応じて、歯科医師の紹介をしている。・恐怖心が強く、歯科医院に行くことが全くできず、歯が溶けている入居者への対応に苦慮しています。・歯磨きはできるが、ほとんど磨くことができず歯肉炎で歯茎が腫れ上がっているが、職員に支援さえることは恐くて受け入れることができない方への対応方法が見いだせず、働きかけはしているもの、歯槽膿漏になり歯が抜けてしまうのではないかと心配しています。
----	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

<p>予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・年2回の定期検診を施設で行っているため、利用者の方全員が、かかりつけの歯科医をもつようになりました。今のところ、問題は、ありません。 ・個人的に歯科検診を受けている利用者はよいが、家庭環境により歯科検診や治療を受けられない利用者があるため訪問歯科や障害のある方の治療実績のある歯科医院の情報不足。 ・当事業所は、さいたま市歯科医師会のご協力により、問診、歯科健診、ブラッシング指導等を業務委託しています。 ・基本的に歯科治療については各ご家庭に委ねて通院や定期検診を行っていただいている。事業所では食事後の歯磨きやうがい等を促し、仕上げ磨きや口腔状態の確認を行っている現状である。 ・毎年、定期的に検診を受けているので、以前に比べ、受診率も上がり、口腔状態も改善していると思います。 ・同じ法人に所属する歯科衛生士の指導のもと、個々の利用者の口腔の状況にあわせ、歯ブラシの硬さを選んで、口腔ケアを実施しています。専門職からのアドバイスがあるので、利用者も介護者も意欲的に口腔ケアに取り組みます。 <p>このような取り組みがもっと広がると良いと思っております。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・毎年、歯科検診を実施しているが、口腔内の状態はよいと、歯科医師、歯科衛生士の方にはおほめの言葉をいただいている。 <p>ただ、歯科健診が木曜日に行われるので、この曜日に来ない方は現在受けていないので（お誘いはしているが）年1回のチャンスなので残念。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科衛生士に口腔内の定期的な健診をして頂くだけでもかなり違うと思いますので是非検討して頂きたいと思います。 ・去年まで知り合いの歯科衛生士さんをお呼びしてチェックをしていましたが、都合により今年から出来なくなってしまいました。 <p>今後口腔内の状況把握をしたいとは思っているのですが、どの機関に相談したらよいか分かりません。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・口腔ケアの研修について、高齢者に関するものは多いが障害児（中でも重度心身障害時）に関するものが全くないので正しいケアの仕方が分からない。 ・重心の方がほとんどなので口腔センターに定期検診に行っているが、治療となると全身麻酔をしなければならないので、日頃の歯磨きには十分配慮しているが実際虫歯になった場合は大変である。 ・歯磨きを嫌がる方が多く、工夫しながら行っているが効果的な歯磨きの仕方が知りたい。 ・利用者の歯磨き時間が短く、また、まんべんなく磨けていない。 ・希望者には訪問歯科医師を招き定期検診や治療を行っているが、基本的に歯科治療については各ご家庭に委ねて通院や定期検診を行っている。事業所では食事後の歯磨きやうがい等を促し、仕上げ磨きや口腔状態の確認を行っている現状である。 ・家庭によって予防歯科や治療についての知識や考え方の違い、関心の有無がはっきりと別れている、と感じる。 ・保護者の高齢化などにより、検診や診察を受けることが困難な通所者向けに訪問歯科検診や歯磨き指導などを受ける機会があればよいと思う。また、施設の職員も通所者の口腔状態を把握する必要があると感じる。 ・家庭での取り組みに大きな差があり、歯や口腔状態の大切さについて伝えていく必要がある。 ・現在定期的に歯の状態を検診している人が2人いる。そういう人が増えるよう指導していきたい。 ・予防的側面からも、定期的に歯科検診を受けることは大変意義あることと理解しております。 <p>一方で、治療期間中に不安感が強いあまりに、通院を止めたり、先延ばしにしてしまう利用者の方がいらっしゃるという事実もあります。施設の側で検診</p>
-----------	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

を義務化するわけにも参りませんので、利用者各位の自主性にお任せするという、消極的対応にとどまっている次第です。

・一般企業で働いている入居者が3人。企業では歯科検診は行われず、口腔状態は虫歯など痛みがでてからわかり、歯科通院して治療している。企業で歯科検診のない入居者は、定期歯科健診へ行くことを忘れがちになってしまっており、障害があり職場で検診の行われない方は、特に受けやすくなる仕組みがあればと思う。

・これまでは自分で歯磨きができていた方ですが、高齢となり障害も重度化してきたことで歯磨き支援を受け入れにくくなってしまいます。本人と話をしながら磨いていますが、お互いがしんどい状況での支援となっています。お互いが負担感を感じずある程度の口腔ケアをできる方法はないのでしょうか。

・歯磨きは基本的に本人が行うのですが、やはり歯肉炎の方が多いのが現状です。どうしても磨き残しがあったり、手の操作がうまくできないことでブラシを口腔内に行き届かせることが難しかったりします。また、本人が職員の支援を受け入れることを拒否している場合もあります。本人が歯磨きを行う中で、歯肉炎を少しでも軽減できる方法があれば教えていただきたいと思います。

・歯痛をご自分で訴えられる方ばかりではありませんので、定期に診察を受けることは重要なことの一つだと思います。

特に自分で磨くことが難しい方の場合、奥歯を磨くことが大変だなと感じます。

・うがいができず、水を飲みこんでしまう利用者の方には歯磨き粉が使い辛かったですが、入浴の際にそれを使用して、洗い流すようにすると、飲み込まずに済むということが分かりました。

・ご両親のいらっしゃる利用者の方には、歯磨きの重要性や習慣づけをご家庭にもご協力いただくと、本人の面倒がりも多少やわらいだと感じます。

研修

・口腔ケアに関する基本的な知識や技術の習得をする機会がない

(平成28年2月頃「障害者等歯科保健医療推進事業」(埼玉県・埼玉県歯科医師会)による職員研修を実施予定)

・歯磨き等の指導は施設職員が行っているが、上手に行えるような習慣がなかなか付かず、口腔ケア等の指導を行って頂ける事があれば助かります。

・家族には単なる早食いと捉えられているが、実際には咀嚼がよくできておらずに丸呑みに近い状態になっている方がいるので、家族向けの講座のようなものがあるとよいと思います。

・職員が口腔ケアを学ぶ機会がない。

・無料で歯科衛生や口臭についての講座があれば是非生活支援の一環で取り入れたい。

・入れ歯をしている入居者が2人。洗浄は、毎夜ポリドントなどの洗浄液で行っているが、入れ歯や口腔内を清潔に保つ方法などがあれば学びたい。

・5人の入居者は自分で口腔ケアを行っているが、簡単にわかりやすくできるケアや、虫歯予防など、入居者とともに受けられる講習があれば良いと思う。

・歯磨きは基本的に本人が行うのですが、やはり歯肉炎の方が多いのが現状です。どうしても磨き残しがあったり、手の操作がうまくできないことでブラシを口腔内に行き届かせることが難しかったりします。また、本人が職員の支援を受け入れることを拒否している場合もあります。本人が歯磨きを行う中で、歯肉炎を少しでも軽減できる方法があれば教えていただきたいと思います。

・寝たきりの方の口腔ケアをスポンジブラシで行っていますが、その方法で適切なのでしょうか。ケア方法は訪問看護師に教えていただきました。

	<ul style="list-style-type: none"> ・職員が直接口腔ケアの支援をしている入居者は1人。うがいのできない入居者のブラッシング方法、歯磨き粉の種類など日ごろのケアについて学びたいと思う。 ・4人の入居者は自分で口腔ケアを行っているが、簡単にわかりやすくできるケアや、虫歯予防など、入居者とともに受けられる講習があれば良いと思う。
治療	<ul style="list-style-type: none"> ・当事業所の通所者は、就労のサービス利用者で、歯科受診の必要の有無は自己判断にて行えている。 <p>また、歯科受診する医療機関の選定においても、各利用者の地域にある医療機関を自己にて選んでいる状況である。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・歯科治療の際に全身麻酔が必要な利用者もあり、全身麻酔によるリスクを考えると治療を躊躇することがある。 ・口腔状態や歯科治療については基本的に利用者本人に任せています。 <p>口臭についてはビジネスマナーの一環として伝えていますが、なかなか本人に直接的に言いにくいのが現状です。</p> <p>口腔ケアに関する資料があれば頂きたいです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本的に歯科治療については各ご家庭に委ねて通院や定期検診を行っていただいている。事業所では食事後の歯磨きやうがい等を促し、仕上げ磨きや口腔状態の確認を行っている現状である。 ・希望者には訪問歯科医師を招き定期検診や治療を行っているが、基本的に歯科治療については各ご家庭に委ねて通院や定期検診を行っている。事業所では食事後の歯磨きやうがいを促し、仕上げ磨きや口腔状態の確認を行っている現状である ・基本的に歯科受診はご家庭にお任せしている。年2回の健康診断においても特に口腔検診は入っていない。先日も食事が摂れないほどの口内炎の症状が見られた利用者さんの緊急受診を試みたが、引き受けてもらえる医院が近隣になくて往生した経験があった。自分から痛みを訴えることが困難な方々にとって、ご家族の眼が行き届く家庭もあるが、困難なご家庭もあるのが現実である。施設としても定期的な健診の必要性を感じていながらも、どうしても二の次三の次になってしまっているのが現状である。 ・知的障害の方などで特に障害の重い方たちは治療に苦労することも少なくありません。すこやかプラザの口腔ケアセンターはその点安心できるのですが、利用者も多いとのこと。同じような施設が増えるといいと思います。 ・家庭環境（保護者不在・高齢）によって、就労系サービスでの必要なケースはあるが、積極的な治療を施設として勧める事はできない。 ・障害理解のある歯科医が不明で紹介できる医院が分からない。 ・歯科治療に関しては、保護者が口腔センター等に健診及び治療通院しています。口腔内の衛生等に関しては、保護者・職員がおこなっております。 ・医療的ケアのある方重度心身障害の方の通院は、なかなか体調面等難しい点もあります。現在は、制度的に難しい通所施設での訪問診療等は出来なんでしょうか？ ・明らかに歯科通院が必要と思われる方で、保護者も希望しているが、ご本人の気持ちが通院へと向かわないケースがある。 ・一部の利用者には歯の治療を勧めているが、強制力がなく、家庭でもあまり気にしていない様子です。本人は気にはなっているようだが、面倒なことと、治療費の心配があり、歯科受診していない。 ・ホーム近くの歯科医院で治療を拒否された。

- ・強度行動障害があり、ホーム近くの歯科医を受診できない。
- ・精神や知的の利用者さんが、安心して通える歯科医を、ホーム近くで見つけ、関係を作るのには時間がかかる。
- ・治療中に些細だがトラブルがあり、予定の治療を早く切り上げようとされることがあった。
- ・ホーム職員だけで、すこやかプラザまで、送迎と受診同行することが難しい。
- ・家族が連れて行くことになっている利用者があるが、なかなか治療に連れていってくれない。
- ・障害年金と作業所の工賃で生活している方などで歯科受診が困難な入所者がいます。
- ・人によって、精神科以外の科にかかることの意識や特に歯科に関する治療の意識が低い傾向にある。

また、歯科治療で長時間口をあけたり、削る音が怖くて全身麻酔をしてくれる医院を探すなど苦労している利用者もいる。

- ・過去に受けた治療について、本人が理解し納得していなかったり、痛みを怖がっていたりと、歯科治療につながることへの抵抗感が強い人もおり、治療につなげる困難さがある。

- ・歯科治療の必要性がある人は多いと思うが、本人が治療する必要性を感じていなかったり歯磨きをする習慣がなく、どういう働きかけをしていけるかわからない。

- ・本人の話・様子から歯科検診の必要があると思われる場合には、保護者に通院を勧め、具体的には県歯科医師会の口腔センターや朝霞向陽園などを紹介しています。保護者が通院に困難等の場合には通院支援も行っています。

- ・口腔保健センターは次の予約までに3か月待ちとなってしまう、定期的な口腔清掃を行いたくても難しいと感じています。ホーム近くの歯科医院で障害の重い方（例えば てんかん発作のある方）の口腔内清掃のみでも受け入れていただきたいのですが、難しいのでしょうか。ホーム側では受け入れていただくのは難しいと判断してしまい、相談をしたことはないのですが…。障害の軽い方は単独通院で受け入れていただいています。

障害のある方が、地域に根差して生活していくためには地域の医療機関との連携が欠かせないとは思ってはいるものの、そこに対して踏み込みが弱く専ら口腔保健センターを頼ってしまう状況を改善したいとは考えているのですが、何も進められていないのが実情です。

- ・抜歯等の治療に過度な恐怖心を抱いている方がいらっしゃったのですが、ご家族の判断で全身麻酔をされた方がいらっしゃいました。

- ・聞いた話ではありますが、通院される利用者が非課税世帯であることを、病院好きを利用して、治療を引きのばすといったケース（歯科に限らずですが…）があるそうで、予想より長引くと、適切な治療がなされているのか心配に思うことがあります。

- ・近隣に歯科医も多くすぐに受診できています。
- ・全員が治療を終り定期的にケアにつとめています。

<p>状況</p>	<p>通所児施設</p> <ul style="list-style-type: none"> ・乳歯から永久歯へ生え変わりの際、誤嚥が心配である。 ・口腔ケアを嫌がる児童もあり（口を開けない等）、歯科衛生が保たれているか不安な部分がある。 ・歯科口腔のトラブルや心配事などは、親御さんからの要請や親御さんとの話し合いにもとずいてその都度、対応している。 ・特にありません。
<p>予防</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・歯科医院未受診の方も検診等をとおして、小児歯科医院を紹介していただき予防や治療ができるようになってきている。 ・大宮歯科医師会による年2回の歯科健診および週2回のフッ素施行（職員が施行）と、口腔衛生に関して、丁寧にご指導と見守りをさせていただいています。ほとんどの子供たちが、かかりつけ歯科があり、ご家族の方々のご理解、ご協力もしっかりしています。 ・園での歯科検診を機に歯科に通院できるようになった。 <p>定期的に虫歯を予防することが難しい。障害がある故、歯科受診の難しさを抱えている。</p> <p>家庭でのブラッシングがなかなか行なえていない。年1回のブラッシング指導だけではなく、もっと回数を増やしての必要と感じる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者が、幼児期、学童期のお子さんなので、親御さんと歯科医院で検診を受けたり学校での検診をうけていらっしゃる。 ・年に1回、歯科医師会の医師・衛生士による歯科検診を実施している。 ・検診では、慣れた園内で実施する以外にも、歯科医師・衛生士の方々が児の緊張をほぐすように対応して下さり、歯科口腔ケアに関して関心を持ったり、かかりつけ医の紹介や相談など出来る良い機会となっている。当センターでは、このような機会があるが、利用者・家族・職員ともに気軽に相談や紹介等をして下さる所を知りたいと思う。 ・通院以外でも、訪問歯科を利用している児童もいる。
<p>治療</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児期から学童期の子どもたちが中心なので、保護者も家庭において積極的にケアしているが、肢体不自由と知的の重複障害がほとんどのため、気軽に相談や受診できる歯科（口腔外科）が近隣にない場合がある。 ・発達障害児では、新しい環境への適応が難しいこともあり、慣れない歯科では不安と感ずることも多く、なかなか歯科通院が出来なかったり、かかりつけ医を見つけられない状況である。 ・重症心身障害児なので、齲歯になってしまうと、麻酔の使用が難しかったり、治療が大変になってしまう為か、保護者が口腔衛生に関してはとても気を配っており、歯科通院はまめに行っている児童が多い。その為か、児童の口腔状態は良好に思える。当施設では、食後の歯磨き丁寧に行う様に心がけている。

埼玉県障害者歯科相談医制度(高齢者含む)について

埼玉県では、障害者歯科治療体制の充実を図るため、障害のある方々等(寝たきりの高齢者も含む)がより身近な地域で歯科治療が受けられるよう、平成8年度から「埼玉県障害者歯科相談医」の養成を行っています。この「障害者歯科相談医」は、県内の歯科医師に対し実技を中心に研修を行い、その修了者を県が指定したものです。(相談医数は平成26年5月15日現在、373人・さいたま市内65人)

◎相談医は、現在、県内に5か所ある県立障害者歯科専門診療所並びに埼玉県歯科医師会が運営している口腔保健センターと連携し、次にあげる役割を担っています。

- ①地域における歯科診療の担当者として障害者等の歯科保健相談に応じ、口腔衛生指導管理を行うとともに、可能な限り通常の歯科治療、予防措置、訪問診療及び応急措置を行います。
- ②必要に応じて専門歯科診療所への紹介及び専門歯科診療所からの受け入れを行い、地域の障害者等歯科保健医療の推進に積極的に協力します。
- ③障害者等の歯科保健、医療の推進に積極的に協力します。

県立施設障害者歯科診療所への紹介予約制度



埼玉県歯科医師会口腔保健センター

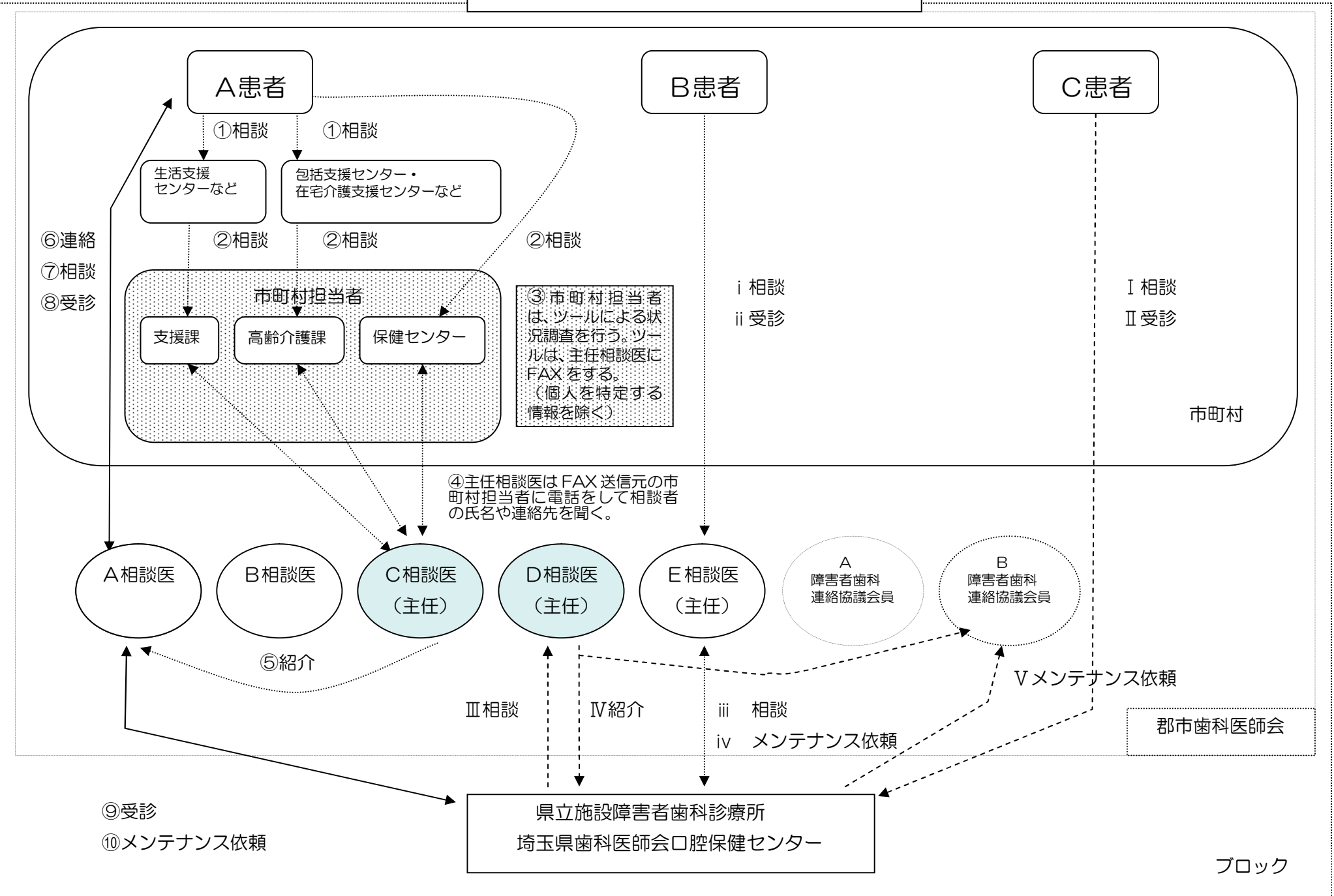
埼玉県歯科医師会では、口腔保健センターを運営し、障害者(児)の歯科治療を行っております。

埼玉県立施設障害者歯科診療所

施設名	住所	電話	Fax
埼玉県総合リハビリテーションセンター	上尾市西貝塚 148-1	048(781)2 222	048(781)1 552
埼玉県立そうか光生園障害者歯科診療所 (※)	草加市柿木町 1215-1	048(936)5 088	0489(32)1 311
埼玉県立嵐山郷 (※)	比企郡嵐山町 古里 1848	0493(62)6 221	0493(62)8 944
埼玉県立あさか向陽園障害者歯科診療所 (※)	朝霞市青葉台 1-10-60	048(466)1 411	048(467)4 127
埼玉県立皆光園障害者歯科診療所 (※)	深谷市人見 1998	048(573)2 021	0485(73)2 022

※社会福祉法人埼玉県社会福祉事業団に指定管理を委託しています。

さいたま市の障害者歯科相談医受診連携体制



埼玉県障害者歯科相談医の指定に関する要綱

(趣旨)

第1条 本要綱は、在宅高齢者及び障害者(児)等の歯科保健医療の向上を目指し、埼玉県障害者歯科相談医(以下、「相談医」という)の指定について、指定要件、効果を定める。

(努力義務)

第2条 相談医は、本制度の趣旨を理解し制度の向上、及び地域の保健医療の向上に努めなければならない。

(指定要件等)

第3条 県は、県内に従事する歯科医師で、かつ、県が行う所定の研修若しくは県がそれと同等と認める研修を終えた者を相談医として指定する。

2 前項の研修は、通算で概ね24時間以上を要し、臨床実習(施術見学を含む)を含むものとする。

3 相談医指定の事務は、埼玉県保健医療部健康長寿課において行う。

(相談医の指定)

第4条 相談医の指定は、県知事名の指定書を個人に対し交付することにより行う。

2 相談医の身分は、指定書の交付を受けた時点から生じる。

(処分の禁止等)

第5条 相談医の身分は、譲渡、貸借、他の権利の目的としてはならない。また、相続の対象とならない。

(指定の効果)

第6条 相談医の指定は、当該歯科医師が、地域における障害者等の歯科医療保健に関する中心的役割を果たすことを期待してなされるものである。

2 相談医の指定は、県が当該歯科医師に対し、付加的な資格を与え又は付加的な技能を保証するものではない。

3 相談医の指定は、付加的な経済的対価・利益、その他いかなる特権を得る地位を付与するものではない。

(その他)

第7条 本制度に関する本要綱に定めのない事項は別途定める。

附則 本要綱は、平成15年12月1日から適用する。

附則 本要綱は、平成17年11月29日から適用する。

附則 本要綱は、平成22年4月28日から適用する。

附則 本要綱は、平成25年4月1日から適用する。